



## マイナンバーカード関連の証明書誤発行に伴う コンビニ交付サービスの一時停止

令和5年6月28日(水)に、市役所庁舎内に設置しているマイナンバーカードを利用した「らくらく窓口証明書交付サービス」で、誤って別人の証明書を交付する事案が発生しました。現在、当該誤交付の原因となった2つのサービスの利用を一時停止し、システムプログラム修正の対応を行っています。

市民の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしたことを、深くお詫びいたします。

### 1. 経過

6月28日(水) 14時35分頃	市内コンビニエンスストアで市民B氏がマイナンバーカードを利用して住民票写しを取得する。
6月28日(水) 14時50分頃	市民A氏が自身のマイナンバーカードを利用し、市役所庁舎内「らくらく窓口証明書交付サービス」で住民票写しを交付請求したところ、同システムからは別人B氏の証明書が出力される。職員が同時に発行される確認票での本人確認を怠ったため、B氏の証明書を誤ってA氏に交付する。その場でのA氏の指摘で誤交付が判明し、当該証明書を回収。
6月28日(水) 17時30分頃	市職員がB氏宅を訪問し、経緯の説明と謝罪を実施。
6月29日(木) 11時20分頃	「らくらく窓口証明書交付サービス」「コンビニ交付サービス」を停止。(停止時期はシステム改修が完了するまで)

### 2. 原因

システムプログラムの不具合。

#### 【不具合内容】

住所変更等の手続き後、システム更新中にマイナンバーカードを利用し、証明書の交付申請をすると、前に発行した証明書データが誤って発行されることがある。

### 3. 再発防止の対策

本日システムプログラムの修正を実施し、明日6月30日(金)午前6時30分から再稼働を予定しています。また、「らくらく窓口証明書交付サービス」について、本人確認の手順の見直し、改善を行いました。

#### 【問い合わせ先】

宗像市 市民協働部 市民課 (担当：花田・加地)

TEL：0940-36-1126/FAX：0940-34-2003